

■3・4月の活動報告

●町会日帰りバス旅行を行いました

3月1日(日)房総方面に町会日帰りバス旅行を7年ぶりに行いました。
 晴天に恵まれ、久里浜港から金谷港まで、東京湾フェリーで望む景観や潮風を堪能しました。
 日頃は味わえない浜焼きの昼食やいちご狩り、そして花つみなどを体験しました。
 親睦旅行アンケートを行い、参加者からは「普段の生活ではできない体験ができた」「いろいろな人と楽しくおしゃべりができた」等々と満足のお声をいただきました。
 アンケートのご意見を参考にして、次回の旅行企画に活かしていきたいと考えています。



●清掃&防犯パトロール

- ・3月10日(火)10:00~11:00
- ・3月28日(土)15:00~16:00
- ・4月14日(火)10:00~11:00

●2026年度新小学一年生・新中学一年生へのお祝い

4月に入学された小学一年生9人、中学一年生7人に、町会からお祝いの品(図書カード)を贈呈しました。
 誠におめでとうございます。

■5・6月の活動予定

●清掃&防犯パトロール

- ・4月25日(土)15:00~16:00
- ・5月12日(火)10:00~11:00
- ・5月23日(土)15:00~16:00
- ・6月9日(火)10:00~11:00
- ・6月27日(土)15:00~16:00

●自転車安全利用講習会のご案内

4月1日から、自転車の新しいルールが適用されます。16歳以上の自転車利用者が違反を犯した場合、罰金の納付が求められる「青切符制度」が導入されます。

この新ルールについて、高井戸警察のご担当からわかりやすく解説していただきます。

日時:6月19日(金)13時30分~14時45分

会場:富士見ヶ丘アパート集会所

内容:自転車の交通ルールについて

自転車の正しい乗り方について

青切符制度の説明(違反内容と反則金について)

※どなたでも参加できます。参加費用は無料です。

問合せ先 防犯部 担当:高橋(090-1764-6997)

自転車も 2026年4月1日 交通反則通告制度開始

青切符により検挙される違反例

信号無視 6,000円 <small>点滅信号を無視した場合 5,000円</small>	一時不停止 5,000円	右側通行 6,000円
携帯電話使用等 (保持) 12,000円	遮断踏切 立入り 7,000円	制動装置 (ブレーキ)不良 5,000円

※これらの違反は一例になります。

重大な違反※をしたとき又は交通事故を起こしたときは、刑事手続(赤切符)で検挙されます。

※ 酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等(交通の危険)

さらに!

信号無視等の16種類の交通違反で、3年以内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会により、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

街とともに、人とともに。 FOR MORE COMMUNICATION 警視庁 警視庁ホームページ【自転車の交通安全】

交通安全を促す、簡単で、効果的な方法が満載! **TOKYO SAFETY ACTION** <https://www.safetyaction.tokyo/>